

社会福祉法人ポレポレ 令和5年度事業計画

(ポレポレを取り巻く状況)

岸田内閣は、「軍備費の大幅な拡大」、「敵基地攻撃を可能にする方向転換」、「異次元の少子化対策」、「国民の賃金アップ」を打ち出し、その財源を増税で行おうとする議論がなされています。ウクライナとロシアの戦争の長期化や新型コロナの感染拡大での日本経済の低迷と物価高、自殺者の増加等、現在日本では、生活や命の安全への不安が増幅する暗澹たる状況になっているという感があります。このような状況下、ポレポレの存続と深く関わることになる福祉や教育への予算は今後どうなっていくのか、情勢をキャッチし、危機感をもって対応策を考えていかねばなりません。

社会福祉法人ポレポレは、障害者の年齢に合わせた日中活動の場・「幼児の発達障害児支援、小中高校生の放課後支援、大人の方々の日中生活支援、そして自立生活を支える支援」等、7つの事業所において障害者の各年齢を抑え、ライフステージを見すえた支援を学びながら取り組んできました。

一方、職員の生活権の保障・働きやすい職場づくりの努力を重ね、一定の成果を見せはじめましたが、個別支援の困難事例や環境整備、職員不足における業務負担等、様々な課題が常に目の前に見え隠れしますが、想像力と感性をもって振り返りと改善を繰り返しながら前進を目指す日々が続いています。

岸田内閣が行おうとしている「賃上げ」は、中小零細企業では70%を超える企業が「出来ない」と答えています。人件費が財政のうちで大きく占めているポレポレにおいても今後の経営に大きく影響し、事業継続と関わる不安材料となってきました。

障害を持つ親のすべてが「この子の将来はどうなるのだろう、特に65歳を超えた後が見えない」という不安を語ります。若い親は、18歳になったらこの事業所を選ぶのかで悩みますが、しばらくすれば、だれもが将来の我が子の生活への不安になっていきます。

その不安は、親の共通する潜在的なものとなっています。この街には、3つのグループホームがありますが、ポレポレを利用している皆さんを見るだけでも自立生活をする場所が圧倒的に不足してくることは明らかです。自立生活の支援には、一人暮らしを支える支援の形もあります。ある母親が言います「他の市町に行けばいいのかもしれないが、やっぱりこの街で、知った人たちの中で愉しく暮らして行ってほしいです」と。しかし、一方で、「グループホームがほしい」と願う反面、いつかはと思いつつも、親子分離をする決断がつかないという親の本音も見えます。障害者の受け入れを断る介護施設もある中で、65歳で介護福祉法のサービスに切り替わる以降の生活への不安を口にする親の声も聞き逃すことが出来ません。

日中の職員配置をしていないグループホームでは、病気になった時、誰が見るのかという医療の問題、グループホームの夜勤職員配置の人件費への圧迫、単独での常勤職員配置の困難さ、土・日の営業の困難など、課題の多い自立生活への支援は、赤字経営に陥るリスクも高く、誰かが問題定義をしていかなければ、いつまでも目をつむり、後回しにされていく課題となっています。

「人々のニーズに応える」を理念として、日中活動支援に加え、グループホームを作り障害のある人々の人生を見つめようとしてきたポレポレが、社会福祉法人として社会貢献をしていくためにこの街で果たすべき役割は何かを考え、令和5年度の法人の歩みを第3期と位置づけ、障害者にやさしい街づくりに貢献していきます。

第1期 1981年～1990年（伊藤・石井 日進で障害者の支援を一人から引き受ける。障害者福祉とは何かを理解する模索の時期）

第2期 1990年～2022年（社会福祉法人の認可に伴い、なしの木に新施設建設・環境の整備をする。障害者福祉サービス事業に参加した多くの職員が7つの事業所の支援内容づくりに努力。日進市に多くの障害者の日中活動の居場所づくり、自立生活の支援に貢献してきた。一方、職員の生活権の保障・働きやすい職場づくりに努力を続けている。）

（令和5年度の課題）

1 四季の里での「障害者文化祭典」と「土曜活動」の開催

「障害者が安心して愉しく暮らせる町・自立して生活できる街をつくろう。」をスローガンに掲げ、「四季の里」において障害者の「文化祭典」と「土曜日活動」を展開する。

①「四季の里文化祭典」では、障害者の方々の表現活動の発表の場所とする。と同時に模擬店等で地域共生の祭りを作る。

例：群舞・歌・ピアノ演奏・ドラム演奏・寸劇・ファッションショウ等々

②障害のある方々が、親から自立して暮らせるやさしい街づくりを進めるために、親の役割・行政の役割・運営主体の役割というグループホームができるシステムを提唱していくと共に、様々な自立生活の形を支援できるサービスが地域に作られていくように行政とともに進めながら、地域の人々への協力支援の輪を広げる。祭典時の駐車場の確保も、地域の皆さんの理解を広げながら進める。

③「障害者が自立して生活できる街をつくる」というテーマは、10年・20年にわたる長期的な展望を持つことが必要となるため、現在のなしの木ホームの支援を一步進めながら、その現状や親の声を訴える等、「祭典」には、必ず、市長・日進市議会進議員・関係機関の皆様を呼び「基調報告」「利用者の声」「祭典の宣言」を行い、市としての考えを打ち出してもらおうようにしていく。

④土曜活動を四季の里のハーモニーの喫茶と施設で行う。

四季の里において世代を超えた地域のニーズに応えた、地域共生の場づくりをしていく。NPO法人なかまの家が「高齢者・障害者・子ども・大人がつながる優しい街づくりに貢献したい」と開催している「おもしろ体験子屋」と「ひかりの人々展」を細分化し、年間を通して四季の里で開催することの意義を皆で共有し、地域共生の場を広げる。

⑤社会福祉法人が中核となりこの課題の推進を支え、地域の人々、他の組織の方々が、この活動に自主的参加をしてもらえるような組織づくりを進める。

⑥資金をつくるシステムづくり

2 事業所の支援の更なる充実が親の信頼を深め、ポレポレの継続につながるようになっていく。

利用者と保護者のニーズに応える事業所の支援が、信頼を高め、定員の確保につながり、経営の安定と連動するという視点を持ち、引き続き、創造的な事業所の活動を作り出す。

- ・ チーム力の向上（多様性を認め合う人間力）（お互いの力を生かしあう）（効率の良い働き方）
- ・ 親とのつながり
- ・ 研修と個別支援の共有で支援力アップ
- ・ 通信で思いの共有と信頼を深める

3 職員が働きがいとやりがいの持てる職場づくりを引き続き進める。

- ・ 生活権の保障をポレポレの継続と社会貢献との関係を見ながら最大限重視していく
- ・ 分業の明確化で無駄のない働き方を見つめ、負担感を減らす。
- ・ 職員の多様な考えや、人格がより発揮されることにより、支援がより充実し、一人一人が積極的に仕事に従事できるようにしていく

就労継続支援B型事業所 ポレポレハウス

1 事業目的

利用者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上に努め、やりがいと、達成感の持てる日々を提供するものとする。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の特徴を観察し、持っている力を発揮することに努め、心の安定とやりがいをつくる支援に取り組む
- (2) 今後、ポレポレハウスの利用を希望している方々を受け入れる支援力と環境づくり、体制作りに取り組む。
- (3) 働くことで安定した日中生活を送ることが出来るようにすることを基本としながら、仲間と一緒に文化。芸術。スポーツ等を楽しむ時間も取り入れていく。
- (4) 研修を進め、今以上に個々の障害者理解と、支援力の向上に努める。

3 基本方針の具体化

(1) 食品班

- ケーキ班は、現在の技術を継続し、贈答品、袋詰め製品等、販売の見せ方を工夫していく。
- お好み焼き班は、おこのみ焼きを「焼きたい」という利用者の希望を取り入れて、挑戦できるような形に励みます。又、常勤職員がお好み焼きが焼けるように練習をする。
- 焼きそば班は、今を継続し、更に、正確に焼くようにしていく。
- みたらし班は、おいしく焼けるように常に配慮を怠らないように支援をしていく。もう一人、焼く技術を身に付ける利用者を育てる。

(2) 工房班

- 缶バッチ・刺し子の袋・ダンボールノート・アロマ石鹸を工房班の主軸商品とし、年間を通して制作していく。
- 利用者個々の得意な手作業を見つけ、力を発揮させることにより、達成感とやりがいを作る
- 作業がし易い環境整備に取り組む。(4号館の作業場づくり。作業材料の環境整備)
- 商品を販売車に常時載せて販売し、販売に楽しい雰囲気を作る。

(3) 販売班

売上アップ・地域に障害者理解を深める・高齢者への支援

- 食品の他に、工房班の商品も常時販売車に載せていく。
 - 注文販売をしていただけるお客様を広げる。
 - スピーカーのついた車を現在の1台から2台にし、団地廻りを充実する。
 - 販売の時のお客様への対応を身につける。
 - 販売に沿った宣伝チラシを作成し、地域の人々への障害者理解を深める。
 - ポレポレ祭りやマルシェ・おもしろ体験子屋・ひかりの人々展等のポレポレ全体の行事のチラシを宣伝する。利用者さんにチラシ渡しを担当してもらう。
- (4) 金曜日の午後に「お楽しみ時間」を持ち、音楽・ゲーム・ダンス等、みんなで楽しむ。
- (5) 会議の中で、スペシャルラーニングを活用した15分研修を継続する。

4 事業内容

(1) 利用定員20名 (本年度契約者21名にする)

(2) 送迎 自力通所と送迎車による通所

(3) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日 (祝日営業あり)

② 営業時間

午前9時～3時30分

(4) 所在地

日進市五色園三丁目509番地

(5) 協力医療機関

愛知国際病院 (愛知県日進市米野木町南山987-31)

(6) 職員体制

管理者・サービス管理責任者 (兼任) 1名

常勤職員 2名

非常勤職員 7名

運転手 1名

(7) 主な年間行事

4月	誕生会	新人歓迎会
5月	誕生会	端っこマルシェ参加 ハウス交流会
6月	誕生会	あじさいコンサート参加 あじさい祭り
7月	誕生会	わいわいフェスティバル参加
8月	誕生会	おもしろ体験子屋参加
9月	誕生会	避難訓練
10月	誕生会	文化際開催
11月	誕生会	日進市民祭り参加
12月	誕生会	クリスマス会又は忘年会
1月	誕生会	初詣
2月	誕生会	避難訓練
3月	誕生会	作業見学会（家族交流会）

5 今年度の重点取り組み事項

① 定員の確保

利用契約者21名 1日利用平均19名を目指す

② 工房班の充実と全体の支援の充実のために、職員の配置をする。

③ ケーキ班のブラストチラー・車の買い替え（セレナの老朽化）・4号館の窓の改修・3号館の屋上の改修（雨漏り対応）等 今年度の予算範囲で優先順位を決めて改修整備をする。

④ 経営の安定

職員の増員と環境整備を可能にするために、介護給付費の増収を図る。そのために、多機能型事業所（又は生活介護事業所）に変更をしていく。

⑤ 工賃の改定

現在の支援内容を踏襲しながら、公平で実態に沿った改定をしていく

⑥ 職員の心身の健康に配慮し、働きやすい職場づくりに取り組み、日々の業務改善に努力する。

⑦ スペシャルラーニングを使った研修を会議ごとに行い、障害者理解と支援方法を身に付けていく。

生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援
- (2) 保護者との連携を強化。
- (3) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (4) 授産製品の販売をし工賃を支給する。
- (5) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者が毎日健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせるようにします。
 - ・「コロナ禍でも元気に過ごす」をモットーに毎日ラジオ体操をし、近所を散策し、健康な体作りをします。
 - ・余暇活動プログラムを充実し、楽しく過ごす。
多種多様な利用者の障害特性に対応するため、職員のスキルアップを図る。
 - ・強度行動障害支援者
- (2) 保護者説明会をし、事業所の活動にご理解いただく機会を設ける。
 - ・ハーモニーの建物の外壁のペンキ塗りを保護者との交流企画にし、利用者・ご家族・職員で楽しく交流する機会を設けていく。
 - ・ハーモニー通信を毎月発行する。
- (3) 20名の利用者それぞれの障害特性を配慮し、安定した日中活動を提供するために、非常時でも対応できるように別棟を設け、それぞれのニーズに応じた支援を行なう。
- (4) 利用者がやりがいをもって制作活動を行い、社会人として『働く』ことを意識して過ごすことができるよう、少しでも工賃支払えるようにしたい。そのためには、職員一致団結して授産製品の販売方法を構築し、毎月、工賃を渡せるようにする。
 - ・ネット販売やイベント参加による販売
 - ・ハーモニーマルシェや喫茶での販売活動
 - ・野菜作りと販売
- (5) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け、障害者に対して理解を深めていただけるような場面づくりを行なう。
 - ・喫茶店営業（月曜日から金曜日）
 - ・喫茶の一部をギャラリーとして貸し出す。地域の方に利用していただくことで、

地域の方の豊かな生活づくりに協力するとともに、その利用料を事業所への寄付金とする。来店者（理解者）の増員にもなる。

- ・ポレポレまつり
- ・四季の里におけるイベント計画

4. 令和5年度の事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）

夏季休暇（8月11日から15日）及び、
年末年始（12月29日から1月3日）

営業時間 9：00～17：00

(5) 工賃

授産製品の販売を充実させ、工賃を支給できるようにする。

(6) 通所方法

送迎及び自力通所（自己選択）※日進市外の方は応相談

(7) 送迎費用

日進市以外の方には協力費（ガソリン代）の徴収有。

(8) 日程

時間	内容	
8:30	送迎開始	
9:00		喫茶開店
9:45	利用者登所	
10:00	ラジオ体操・散歩等	
11:00	朝礼・作業	オーダーストップ
11:30	休憩	喫茶閉店
12:00	お昼休み (お昼ご飯)	
13:30	作業 余暇活動	
15:30	そうじ 帰りの会	
15:45	送迎 (利用者降所)	

(9) 所在地 愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力機関 愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

TEL 0561-73-7721 FAX 0561-73-7728

(11) 主な年間行事内容計画

4月	ポレポレ入所式 保護者説明会	◇特別支援学校 産業現場実習 ◇市内中学校 職業訓練実習対応 ◇市内小学校 紙すきワークショップ
5月		
6月	ハーモニーマルシェ (あじさい)	
7月		
8月	保護者交流会 (ペンキ塗り)	
9月	ハーモニーマルシェ	
10月		
11月	ポレポレまつり 焼き芋大会	
12月	クリスマス会	
1月	ポレポレ成人式	
2月	ハーモニーマルシェ	
3月		

(12) サービス提供職員の配置状況

管理者 常勤 1名

サービス管理責任者	常勤	1名
	非常勤	1名
生活支援員	常勤	1名
生活支援員	非常勤	13名
看護師	非常勤	1名
(嘱託医：愛知国際病院理事長 井出宏)		
	計	19名

(13) その他

- ・毎月1回 避難訓練・健康相談
- ・虐待防止委員会の設置
- ・見学者随時受け入れ

(14) 今年度重点取り組み事項

- ・授産製品の販売と工賃支給
- ・法人内の他事業所との連携強化
- ・日中活動の中に『楽しい』を取り入れ、『頑張る』『遊ぶ』のメリハリをつける
- ・職員のチームワーク力の向上
- ・保護者との連携を強化する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策（5類に向けて）

共同生活援助事業所 なしの木ホーム

1 事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2 基本方針

なしの木ホームは、『自立を育む生活の場』です。ご自身の特性（障害を含む）と向き合いながら、生活力（生きていく力）を身につけていけるようにサポートしていきます。

「終の棲家」ではありません。自宅を離れ、共同生活をする中で、他者との関わりやルールを学び、社会の一員として地域で暮らすことを応援します。

3 基本方針の具体化

(1) 入居者の充実した自立生活を支援

- ・個々の障害特性を理解し、必要な部分で支援します。
- ・できることを増やし、できないことは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができようにします。
- ・小さな成功体験を積み重ねながら、自信を身につけ、新しいことにチャレンジする心を育みます。
- ・自分で自分の時間を過ごせるように支援します。

(2) 家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援

将来どのような暮らしをしていきたいのかをご本人、ご家族様と確認し、今後のライフステージを見据えながら、一緒に考え、必要な支援を提供していきます。

(3) なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用

本人が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、多方面からの支援が必要となります。

本人や家族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。

(4) 健康な生活を守る支援

健康であるからこそ豊かで楽しい生活が送れます。

(5) 共同生活で社会性を身につける

様々な個性を持った人達と日々の生活を共にすることで、共同生活の中にあるルールを学びます。他者を思いやる心や気持ちがぶつかり怒りや悲しみの感情を体験するにもなります。そういった様々な出来事を通して自分自身の気持ちと向き合う方法や他者との豊かな関わり方を身につけていきます。

4 令和5年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 6名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けた者

(3) 利用料金

- ・市町村民税非課税世帯 ￥ 0
- ・市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

- ・生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで
営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30 帰宅
くつろぐ
入浴
18:00 夕食
くつろぐ
入浴
22:00 就寝
7:00 起床
7:15 朝食
8:45
～9:45 出勤

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647
TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科

電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科

所在地 日進市五色園三丁目204番地3

電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	3名（夜勤・生活支援員兼務者を含む）
生活支援員	7名（世話人及び夜勤兼務者含む）
夜勤	3名（世話人兼務者含む）
看護師	2名（世話人及び生活支援員兼務）

(9) 緊急時の対応

- ・利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(1 1) 今年度の課題

- ・職員間の情報共有の徹底と職員としての支援力のアップ
 - 入居者の日常記録を細かく記録する。
 - 関係機関との連携を細かく記録する。
 - 保護者とのやり取りを細かく記録する。
 - 職員は自発的に情報収集をし、業務での連携を図る。
- ・新型コロナ感染症対策
- ・保護者、地域関係機関や相談支援センターとの連携

(1 2) 今年度の重点取り組み事項

- ・入居者の自立生活の向上をサポートする。
- ・入居者の個々の特性に合った支援アプローチの共有を図る。
- ・入居者一人ひとりのライフステージを家族と共に確認し、実現する。
- ・敷地内の環境整備
- ・みんなで共同生活を楽しむ活動をする。

短期入所事業所 チャレンジホーム

1 事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とします。

2 今年度の基本方針

将来の自立生活を目指して、少しずつ親から離れて暮らす宿泊体験をする。
(保護者にとっても子離れ体験になる。)

3 基本方針の具体化

(1) 家以外で泊まる体験

まずは、家以外の場所で親から離れて寝られることを目標とする。

(2) 家族以外の人と過ごす体験

- ・入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本とするが、必要時には、個室で過ごす等、臨機応変な対応をする。

- (3) 職員の支援力アップと支援体制の強化
 - ・ご家族様と面談をし、利用者様の障害特性や日頃の暮らしぶりなど、聞き取りをし、職員間で情報を共有して支援にあたる。
- (4) 家庭・チャレンジホーム・日中活動事業所が情報の交換をし、連携をして支援にあたる。
 - ・共有ファイルを作成し、体験の様子を伝える等、連携を図る。
- (5) グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをする。
 - ・入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いします。

4 令和5年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 1名

(2) 利用対象者

日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けている者であり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウスの利用者から受け入れることとする。

(3) 利用料金

介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる

費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。

介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで

営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30	到着
	くつろぐ
	入浴
18:00	夕食
	くつろぐ
22:00	就寝
7:00	起床
7:15	朝食
9:00	帰宅

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31

診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科

電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科

所在地 日進市五色園三丁目204番地3

電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名 (兼務)
サービス管理責任者	常勤 1名 (兼務)
世話人	3名 (夜勤・生活支援員兼務者を含む)
生活支援員	7名 (世話人及び夜勤兼務者含む)
夜勤	3名 (世話人兼務者含む)
看護師	2名 (世話人及び生活支援員兼務)

(9) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応する。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11) 今年度の課題

- ・利用者が定期的に体験できる職員体制づくりと支援力の向上
- ・なるべく多くの方に利用していただけるよう宣伝をし、必要な環境整備を行なう。

- ・新型コロナ感染症対策

(1 2) 今年度の重点取り組み事項

- ・ポレポレハウスとハーモニーの利用者に充実した体験をしてもらえるように支援力の向上を図る。
- ・体験記録をとり、連絡帳で家庭との連携をすすめる。
- ・利用者と入居者が楽しく交流できる時間を設ける。
- ・入居者が不安にならないように、事前に情報を伝え、協力をお願いする。

地域活動支援センター事業所 わとと

ここ数年の課題でもあった、職員の確保ができず体制が整わないため、事業を一旦休止とする。

1. 目的

利用者の自立の促進、生活の質の向上を図ることができるよう、利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターによるサービスを適切に提供します。

2. 基本方針

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切・効果的に行います。

3. 基本方針の具体的活動

- (1) 絵画・書道を中心とした創作活動に取り組む
- (2) ゆったり・のんびりのスロー時間を持つ
- (3) 無理なく自由な雰囲気です歌やゲームなどを取り入れて交流
- (4) ウォーキングなどの健康に配慮した支援

児童発達支援事業所 なかよし

児童発達支援事業 なかよし

1 事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるように障害の特性に応じた福祉的、教育的及び医療的な支援を行うものである。

2 基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応（主に認識を高める学習・生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れた療育を進める。
- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等 1 日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 多機能型施設「なかよし」「えがお」「げんき」との職員間での職務内容を円滑に行う。

3 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援
リズム体操 ふれあい遊び
- (2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。
 - ・ 1 対 1 の学習時間を持ち、個々の成長に合わせ、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
 - ・ はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を養う。
 - ・ 総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。
- (3) 保護者支援
利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイス
していく。

(4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流
母子通所時の母親同士の交流の場

(5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）
遠足

(6) 保育園・幼稚園との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。

支援センターの相談員とも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。

(7) 個別支援計画の支援

年2回の面談
個別支援計画の提示

4、令和5年度の事業内容

(1) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(2) 1日の流れ

9：30 通所 身支度
室内運動・個別支援
10：00 朝の会 ・リズム遊び
10：30 主活動
11：30 昼食
はみがき
12：30 自由遊び
13：00 お片付け おそうじ
13：15 帰りの会
13：30 退所

(3) 利用定員 1日 4名（放課後等デイサービス「えがお」6名とあわせて10名定員）

(4) 実施時間

営業日 火、水、木
利用者の登録人数をみて、曜日設定の変更が必要

木を母子通所 火、水は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

(5) 開所時間

9:30～13:30

(6) 利用料金

- ・市町村民税非課税世帯 ￥ 0
- ・市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥ 37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

(7) 所在地

日進市本岩藤町上原501

(8) 職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
指導員	非常勤	1名
	パート	4名

※その他必要に応じてパート職員で対応

(9) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10) 主な年間行事内容計画

4月	こいのぼり製作	
5月	野菜の苗植え	
6月	バルーンアート 七夕飾り製作	保護者面談
7月	プール遊び クッキング	
8月	敬老の日（はがき作成） ポスト投函体験	
10月	遠足 ハロウィン衣装制作	
11月	焼き芋 バルーンアート	

	お店屋さんごっこ	
12月	クリスマス製作 クリスマス会 年賀状作成	
1月	餅つき 鬼のお面製作	保護者面談
2月	豆まき お雛様まつり	
3月	お別れ会 アルバム制作	

(1 1) その他

職員研修

社会福祉法人全体研修 年2回
他の研修情報提供
月2回の定例会議
「げんき」との合同会議

・見学者の受入

随時検討して受け入れ

(1 2) 今年度の重点取組事項

保護者支援に力を入れる
個別支援計画に基づいた療育の徹底化
常に定員が確保出来るように相談支援センターと連携を計る。
発達障害の特性と療育についての研究や実践を深める。

放課後等デイサービス事業所 げんき

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1)学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2)集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3)長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
※コロナウイルスの状況を見て判断し、その都度活動内容を検討する。
- (4)個別支援計画を職員で共有する。
- (5)週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6)職員体制の充実を図る。
- (7)定員の確保を常に意識していく。
- (8)保護者への連絡・報告を強化する。

3、基本方針の具体化

- (1)基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2)コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。
- (3)長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4)一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5)週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	リズム・音楽遊び
水曜日	クッキング
木曜日	工作
金曜日	運動活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

(6)職員体制の確保

- ①常勤職員を配置していき、サービス管理責任者に繋げていける職員に育成していく。
- ②低学年の利用開始に待機できる職員を確保する。

(7)定員の確保

- ①コロナウイルス感染関連でのお休みや利用者状況を把握しながら定員人数を確保していく。

(8)保護者への連絡を確実にやっていく。

- ① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
- ② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
- ③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4、 令和5年事業内容

(1)利用定員

1日10名

(2)利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3)送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。

市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸つばき特別支援学校、東郷町春木台小が送迎先となる。

(4) 1日の流れ

<学校開校日>

13:30 お迎え
各小学校にお迎え
15:50 おやつ
16:15 活動
16:50 片付け
17:00 帰りの会
17:15 送迎開始

<学校休校日>

10:00 受け入れ
自由活動
11:00 お茶休憩
集団活動
12:00 昼食(お弁当)
13:00 自由活動
14:30 集団活動
15:00 おやつ

15:30 集団活動
16:45 帰りの会
17:00 送迎開始

※長期休暇時の受け入れ時間については、相談ありとする。

(5)実施時間

サービス提供時間

学校開校日 13:30～17:30

学校休校日 10:00～17:00

(6)利用料金

市町村民税非課税世帯 ￥ 0

市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600

（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

(7)所在地

日進市岩藤町上原491

(8)職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
児童指導員	常勤	1名
児童指導員	パート	4名
指導員	パート	1名

※その他必要に応じてパート職員で対応（長期休みなど）

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、花見、遠足	春休み期間
5月	誕生日会、こどもの日企画	
6月	誕生日会、保護者面談	

7月	誕生日会、夏祭り	夏休み期間
8月	誕生日会、プール活動・郊外体験	夏休み期間
9月	誕生日会、避難訓練	
10月	誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー	
11月	誕生日会、焼き芋体験、さつまいも収穫	
12月	誕生日会、クリスマス会、玉ねぎ植え体験	冬休み期間
1月	誕生日会、お正月遊び、保護者面談	冬休み期間
2月	誕生日会、豆まき、避難訓練	
3月	誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会	春休み期間

※祝日の営業日には三事業所の企画に参加し、異年齢での交流を図る。

(1 1)その他

Special・Learning を活用した研修をしていく。

社会福祉法人全体研修 4回

他の研修情報提供

利用者見学者の受入(随時)

月2回の定例会議

児童発達支援「なかよし」の合同会議

(1 2)今年度の重点取組事項

個別支援に基づいた支援提供の強化

低学年の個別療育の充実

集団翔育と個別療育を組み合わせた支援内容を充実させていく。

保護者に寄り添う支援

職員のスキルアップ

車両整備を徹底し安全に走行する。

ステップワゴンが走行距離 16 万越えになり来年度車検をめどに補助金申請や買い替えを検討していく。

新設施設の環境整備。

放課後等デイサービス事業所 えがお

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有し支援に反映する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す。

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく。
 - ①自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。
 - ②お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性を育む。
- (2) 集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
 - ①友だちと遊びや体験を通して関わり、コミュニケーション力を育てる。
 - ②三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3) 公共施設を利用し、社会性を養う。
 - ①公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。
 - ②友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーション力を育てる。
- (4) 個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。
 - ①個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の支援につなげていく。
- (5) 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
 - ①作業を通じて、一人一人の集中力を養い達成感を味わえるような作業提供を行う。
- (6) 職員体制を整える
 - ①職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう。

4. 令和5年度の事業内容

(1) 利用定員

1日6名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

市町村民税非課税世帯 ￥ 0

市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600

（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金（祝日は一部営業）

休日 土・日

サービス提供時間 開校日 午後 1時30分から午後5時30分

休校日 午前10時00分から午後5時00分

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。
その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

(6) 1日の流れ

学校開校日

14:30 お迎え
各小中学校にお迎え
15:50 おやつ
16:00 集団活動
16:30 自由活動
17:00 片付け・掃除
17:15 帰りの会
17:30 送迎開始

学校休校日

10:00 受け入れ
自由活動
10:30 個別活動（自立
課題）
11:00 自由活動
12:00 昼食（お弁当）
13:00 自由活動
自宅お迎え
14:00 集団活動
15:00 おやつ
15:10 自由活動
16:30 片付け・掃除
16:45 帰りの会
17:00 送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常勤	1名(兼務)
児童発達管理責任者	常勤	1名(兼務)
保育士	常勤	1名
児童指導員	パート	4名
運転手	パート	1名

(10) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間 ・お花見
5月	・こどもの日
6月	・個別懇談
7月	・七夕まつり ・夏休み期間
8月	・夏休み期間
9月	・秋の遠足
10月	・運動会
11月	・焼き芋大会 ・個別懇談
12月	・クリスマス会 ・冬休み期間
1月	・初詣 ・冬休み期間
2月	・豆まき
3月	・春休み期間 ・ひな祭り ・卒業お祝い

※祝日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(12) 週間活動内容

月曜日	クッキング、運動
火曜日	音楽、工作
水曜日	作業訓練(アイロンビーズ)、クッキング
木曜日	運動、工作
金曜日	運動、音楽

(13) その他

- ・Special・Learning を活用した研修をしていく。
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者随時検討して受け入れ

(14) 今年度の重点課題

- ・ 保護者支援の強化（保護者に寄り添う支援）
- ・ 定員確保
- ・ 職員確保
- ・ 施設内の修繕（療育環境の整備）

放課後等デイサービス事業所 デイサービスポレポレ

1. 事業目的

- ・ 学校通学中の障害児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・ 高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前の生活が当たり前にできるように生きていく力を育てていく。

2. 基本方針

- (1) 高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- (2) 社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- (3) 個々の障害特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

(1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

① 環境を整える

1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。

② スケジュールの視覚化

1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。

③ ワークシステムを整える

活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」

「終わったら何があるのか」の情報を見える形で分かりやすく伝える。

④ ルーティンの活用

いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 交流の機会の提供

同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(3) 余暇支援

施設内外で様々な体験ができるように計画する。(実施については新型コロナウイルスの感染状況を見て判断)

日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等。

(4) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して外出したり、スーパーに買い物に行ったり、図書館に行って本を借りる等、当たり前前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育てていく。

(5) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。

(6) 送迎支援

日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。その他、みよし市、東郷町等など周辺自治体からのご利用については、相談の上距離を鑑みて判断する。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3) 利用料金

市町村民税非課税世帯

¥ 0

市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ¥ 4,600

（前年度の所得が概ね890万円以上） ¥ 37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）。

(4) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

② 営業時間

開校日 午後1時30分から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前10時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング（軽食やおやつづくりといった調理体験）

火曜日 運動（公園でのウォーキングや体操、ダンス等）

- 水曜日 個別学習（プリント等による、個人に合わせた課題学習）
 木曜日 作業訓練（アイロンビーズやパソコン作業など、就労や生活介護に向けた作業体験）
 金曜日 創作活動（絵画や貼り絵など、表現力を伸ばす作品づくり）
 ※ 祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<p><平日> 学校迎え（バス停迎え） 事業所到着 手洗い・うがい おやつ 主活動 自由時間 掃除 帰りの会 送迎</p>	<p><休日> 保護者送り 手洗い・うがい 個別課題 お昼ご飯 自由時間 ※午後自宅迎え 主活動 おやつ 自由時間 掃除 帰りの会 送迎</p>
--	---

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

(8) 協力医療機関

愛知国際病院（愛知県日進市米野木町南山987-31）

(9) 主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、新入生を祝う会
5月	誕生日会、祝日企画
6月	誕生日会
7月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
8月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
9月	誕生日会、祝日企画
10月	誕生日会、祝日企画
11月	誕生日会、祝日企画
12月	誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画
1月	誕生日会、初詣、祝日企画

2月	誕生日会、祝日企画
3月	誕生日会、祝日企画、卒業を祝う会

(10) 職員体制

管理者	常勤1名(兼務)
児童発達支援管理責任者	常勤1名(管理者が兼務)
保育士	常勤1名
児童指導員	常勤2名、非常勤2名

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ・ 定員の確保
利用者が定員を下回っていることから、利用人数の増加のための働きかけを強化していく。日々の活動をお便りなどで積極的に発信し、保護者や学校、相談支援センター等にアピールしたり、活動の様子を気軽に見学してもらったりすることで利用者の増加につなげていく。
- ・ 保護者に寄り添った支援
送迎の際に利用者の様子を伝えたり家庭や学校での様子を確認したりする等、日頃からコミュニケーションを取り気軽に相談できる関係作りをしていく。また、個別に懇談を行う機会を作り、生活面や進路等において助言をしたりサポートしたりできる体制を整えていく。
- ・ 法人内での横のつながりの強化
ポレポレハウスやハーモニーと連携して作業体験をしたり、祝日企画として法人内放課後等デイサービス3事業所合同でイベント行ったりするなど、行事を通して職員間の交流を深め、必要に応じて利用者の情報共有を行う等、つながりを増やしていく。
- ・ 利用者が自分で考えて行動する力を身につける
スケジュールや活動手順を確認しながら個々が今は何をするべきかを考えて行動できるよう、視覚支援を取り入れながら身に着けることができるようにしていく。

(12) その他

- ・ 職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
Special・Learningを活用した研修をしていく。
- ・ 見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。